

(1) 通常保育事業

乳幼児の保護者の労働または疾病等により家庭において保育することができない場合に、保育園で保育を行うもの。

区 分	20年度実績	26年度目標	27年5月1日現在
定 員	240人	312人	312人
利用者数	181人	139人	174人

*待機児童は、ありません。

(2) 延長保育事業

乳幼児の保護者の就労時間の長時間化等に対応するため、保育園の通常の開所時間（基本は11時間）を超えて早朝や夕方に保育を行うものです。現在までのところ実施はしていませんが、私設保育施設と連携を図っていくものとします。

(3) 夜間保育事業

乳幼児の保護者の就労形態等に対応するため、保育園において夜間に保育を行うものです。現在までのところ、町立保育園では実施していませんが、私設保育施設で実施しております。

区 分	21年10月1日現在人数	27年5月1日現在
私設保育施設園児数	14人	11人

(4) 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

乳幼児の保護者が、仕事その他の理由で平日の夜間または休日に不在となり、家庭で養育することが困難となった場合やその他の緊急の場合に、児童養護施設等で保護、生活指導、食事の提供等を行うもの。

(5) 休日保育事業

乳幼児の保護者の就労及び子育てを支援することを目的に、休日に保護者が就労等により幼児を保育することが困難な場合に、保育園において休日に保育を行うもの。

区 分	20年度実績	26年度目標	26年度実績
利用者数	13人	20人	15人
個 所 数	1か所	1か所	1か所

(6) 放課後児童健全育成事業

児童の保護者が就労等により昼間家庭にいない家庭の小学校児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して児童の健全な育成を図るもの。

区 分	20年度実績	26年度目標	27年5月1日現在
児童数	32人	48人	63人
個所数	3か所	3か所	3か所

* 平成27年度より3か所（湯本、箱根の森、仙石原）で夏休み中は、土曜日も開設するものなお、対象者は、1年生～6年生まで

(7) 病児・病後児保育事業

保育中に微熱を出すなど体調不良となった乳幼児を保育園において保護者が迎えに来るまでの間、保育室等において緊急的な対応を看護師等がする体調不良型と保育園等へ通所中の乳幼児が発熱等の急な病気となった場合、または病気回復期において保育園、病院等の専用スペースや通っている保育園等において保育を行う病児対応型・病後児対応型がある。

(8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

児童の保護者が疾病、疲労等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設等で養育、保護を行うもの。

(9) 一時保育事業

専業主婦家庭等の育児疲れや急病などの場合に、保育園において一時的な保育を行うもの。

区 分	20年度実績	26年度目標	26年度実績
利用者数	9人	18人	11人
個所数	3か所	3か所	3か所

(10) 特定保育事業

家庭で乳幼児を保育している保護者がパート勤務をしているなどにより、週に2～3日程度または午前、午後のみ等の保育を行うもの。

(11) ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児等の保護者で、保育等の援助を受けたい人と援助を行う人を会員とする組織により保育園への送迎、一時的な預かり等の支援を行うもの。

(12) 地域子育て支援拠点事業

子育て不安に対する相談、指導や、子育てサークルへの支援等、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。

区 分	20年度実績	26年度目標	27年5月1日現在
個所数	1か所	1か所	1か所

(13) つどいの広場事業

主に乳幼児（0～3歳）を持つ親や子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、交流したり、子育ての相談に応じるなど、子育てへの支援を行うもの。

区 分	20年度実績	26年度目標	27年5月1日現在
個所数	2か所	2か所	2か所